

尼崎のびのび公園 管理運営事業 優先交渉権者の選定

尼崎のびのび公園(港湾緑地)において賑わいを創出するため、管理運営を行う民間事業者をプロポーザルにより公募し、優先交渉権者を選定しました。

01 尼崎のびのび公園の概要

尼崎市臨海部のフェニックス事業用地に位置し、就労環境の向上や良好な自然環境の保全・向上等に資する港湾緑地として平成16年度に兵庫県が整備

- ・ 所在 尼崎市船出 1
- ・ 面積 約2.5ha



02 課題

- ・ 整備から20年が経過し、老朽化した施設の更新や維持管理が課題
※草刈りをはじめとした定期的な維持管理費：約500万円／年
- ・ 地元地域からも維持管理水準の向上や賑わい創出の場として更なる利活用について要望あり



03 民間投資の活用

- ・ 令和 6 年度に地域課題の解決に向け、民間活力による様々な可能性を把握するため、サウンディング型市場調査を実施
- ・ サウンディングでは、魚釣りやアウトドア施設など、更なる利活用の可能性が判明



04 優先交渉権者 株式会社 ENJOY TRUST

05 提案概要

都市近郊に位置する港湾緑地において「**家族みんなが主役になれる海辺の休日**」をコンセプトに以下の内容を提案。

なお、事業者は、主にバーベキューエリアの施設整備費として**約1億円**を投資予定。

※県は公園として必要な機能として、園路や駐車場などの修繕、水洗トイレを整備

エリア	主な内容
BBQエリア	手ぶらOK（食材&セットレンタル）の屋根付きBBQ場
ドッグランエリア	ペットエリア、ドッグラン付BBQデッキエリア
釣りエリア	釣り具レンタル、初心者向けの釣り教室も実施
芝生ピクニックエリア	寝ころび・遊び・イベント対応可能な休憩エリア
木の遊具 園芸エリア	幼児が遊べる遊具設置や海風に強い植物で緑化

公園全体の管理を事業者が日常的に行うことで維持管理水準が向上

06 スケジュール

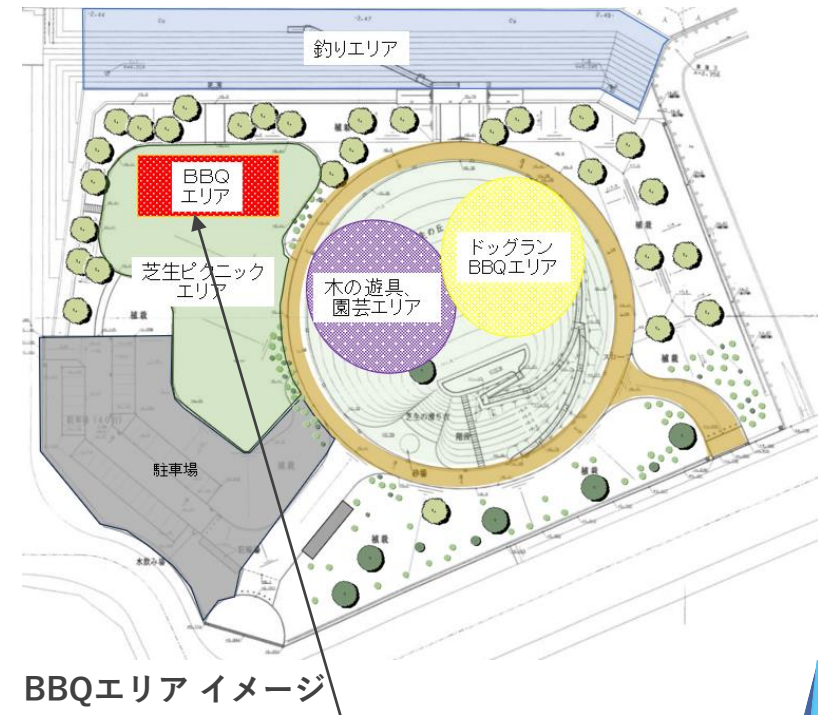
2025年10月～ 港湾環境整備計画の認定

2025年12月～ 設計・工事

2026年春頃 開業

※今後、港湾環境整備計画(みなと緑地PPP)の認定後、事業用定期借地権設定契約を締結予定
【令和7年12月1日から令和18年12月31日まで(11年間)】

施設配置 イメージ



BBQエリア イメージ

